

## パートナーシップ宣誓者の大阪府営住宅への入居について

大阪府では、性的指向及び性自認の多様性に関する理解の増進に関する取組みとして「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」を令和2年1月22日から開始します。

この制度の開始にあわせて、府営住宅についても同日以降、パートナーシップ関係にある方のお申込みを受け付けますのでお知らせします。

(大阪府または府内自治体が発行するパートナーシップ宣誓をしたことの証明を受けている方に限ります)

詳しくは下記までお問い合わせください。

### 記

#### ○お問い合わせ先

##### 千里管理センター

入居サービス課 06-6833-6942

(府営住宅管理区域：豊中市、池田市、吹田市、箕面市)

##### 泉北ニュータウン管理センター

入居サービス課 072-343-5561

(府営住宅管理区域：堺市南区(泉北ニュータウン))

**【営業時間】** 平日・土曜：9時～17時45分

※日曜・祝日は定休日